

新設、変更いずれかを2重線で消す

年 月 日

真岡市長 様

届出者 真岡市荒町5191 印

真岡株式会社
代表取締役社長 □□ □□

(担当者) 電話028(83)8134 番

工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出るとともに工場立地法第11条第1項の期間の短縮方を申請します。

1	特定工場の設置の場所	〒321-0000 栃木県真岡市〇〇町1234番地	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	業種：自動車製造業（3111） 製品名：自動車 ※（ ）内は工業統計調査用産業分類に基づく細分類4ケタ番号を記入	
3	特定工場の敷地面積	変更前 23,814㎡	変更後 27,409㎡
4	特定工場の建築面積	変更前 4,214㎡	変更後 5,421㎡
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日	造成工事等	平成27年 4月 1日
		施設の設置工事	平成27年 5月 5日
※	整理番号	※ 備 考	
※	受理年月日		
※	審査結果		

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
- 2 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集落地特例の適用を受けようとする場合は8欄を除く。）に記載すること。
- 3 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集落地特例の適用を受けようとする場合は8欄を除く。）に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 4 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 5 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあつては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあつては施設の設置工事の欄に、それぞれ実施制限期間の短縮後の工事開始予定日に記載すること。
- 6 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

特定工場の新設（変更）の趣旨説明書

新設、変更いずれかを2重線で消す

1. 会社概要

(フリガナ) モオカ
会社名 真岡株式会社 資本金 7,000百万円
住所 栃木県真岡市〇〇町1234番地
郵便番号 〒 321-〇〇〇〇
工場名 真岡工場
設備投資予算額(百万円) 333
(内用地費) (百万円) 100

2. 新設（変更）の内容（各施設の単位を標準にして該当するものに○印をつけてください。）

新設、変更いずれかを2重線で消す

敷地	新設	増設	減少(全部, 一部)
生産施設	新設	増設(築)	改築(全部, 一部) 撤去(全部, 一部)
緑地	新設	増設	配置替え 撤去(全部, 一部)
緑地以外の環境施設	新設	増設	配置替え 撤去(全部, 一部)

3. 新設（変更）の趣旨説明

届出理由 敷地を増設し、倉庫を建築する。また、自動車用プラスチック部品の需要増に対応するため、第1工場の増設を行う。

敷地 工場敷地東側部分を3,595㎡増設する。

生産施設 現第1工場南側部分を450㎡増設する。

緑地 敷地の増加に伴い、リー2を674㎡増設し、リー3の一部506㎡を撤去する。

- 備考
- 趣旨説明については、届出理由及び生産施設、緑地、環境施設、特配施設、製品名、敷地面積の項目ごとに分けて届出内容を簡単に記載すること。
 - 標題のうち「新設（変更）」については届出に依りいずれか該当する文字を○で囲むこと。
 - 工場案内等の会社概況説明書があれば添付してください。

特定工場における生産施設の面積

生産施設の名称	施設番号	面積 (㎡)		増減面積 (㎡)
		変更前	変更後	
第 1 工場	セー 1	1, 180	1, 630	+450
第 2 工場	セー 2	843	843	±0
第 3 工場	セー 3	1, 404	1, 404	±0
※ 面積は施設毎に少数でも同様。	点以下切捨てとする。		緑地、緑地	以外の環境施設について
生産施設の面積の合計		3, 427	3, 877	+450

備考 1 施設番号には、セー 1 からはじまる一連番号を記載すること。ただし、法第 8 条第 1 項の規定による変更の届出の場合には、その変更に係る施設に対応する変更前の施設があるときは当該変更前の施設の届出済の番号を記載し、その変更に係る施設に対応する変更前の施設がないときは届出済の一連番号の次の番号を新たに設けてそれを記載すること。

2 法第 7 条第 1 項又は一部改正法附則第 3 条第 1 項の規定による変更の届出の場合、面積欄を変更前と変更後に区分し、変更前の欄には全部の施設的面積を記載するとともに、その変更に係る施設に対応する変更前の施設がないときは「なし」と記載し、変更後の欄にはその変更に係る施設の変更後の面積のみを記載すること。

3 法第 8 条第 1 項の規定による変更の届出の場合、面積欄を変更前と変更後に区分し、その変更に係る施設についてのみ記載し、その施設に対応する変更前の施設がないときは、変更前の欄には「なし」と記載すること。

4 増減面積欄には法第 7 条第 1 項、法第 8 条第 1 項又は一部改正法附則第 3 条第 1 項の規定による変更の届出の場合のみ記載すること。この場合において、当該変更が面積の増加である場合は増加面積を表わす正の数字を、面積の減少である場合は減少面積を表わす負の数字を、面積の減少と増加を同時に行う場合は減少面積を表わす負の数字と増加面積を表わす正の数字の両方を記載すること。

5 生産施設の面積の合計の欄は、変更の届出の場合にあつては、変更前と変更後に区別し、それぞれの欄に当該特定工場における全生産施設の面積の合計を記載すること。

別紙2

特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

1 緑地及び環境施設の面積

緑地の名称	施設番号	面積 (m ²)		増減面積
		変更前	変更後	
正門西側緑地	リー1	730	730	±0
正門東側緑地	リー2	1,067	1,741	+674
第2工場周辺緑地	リー3	2,135	1,629	△506
テニスコート周辺緑地	リー4	1,741	1,741	±0
事務所周辺緑地	リー5	1,124	1,124	±0
※この様式内に記入しきれない場 おり」と記載し別添としてもよい。	合は、同	様式を別に作	成し、この頁	には「別紙のと
緑地面積の合計		6,797	6,965	168
緑地以外の環境施設の名称	施設番号	面積 (m ²)		増減面積
		変更前	変更後	
テニスコート	カー1	812	812	±0
緑地以外の環境施設の面積の合計		812	812	±0
環境施設の面積の合計		7,609	7,777	168

2 環境施設の配置

敷地の周辺部に配置する環境施設の各施設番号	リー1、リー2、リー3、リー4、リー5、カー1の一部
敷地の周辺部に配置する環境施設の面積の合計	7,679 m ²
配置について勘案した周辺の地域の土地利用の状況等との関係	<p>工場周辺部に住宅が多いため、工場敷地外周部に環境施設を配置するようにしている。</p> <p>※環境施設のうちその面積の敷地面積に対する割合が100分の15以上になるものを敷地の周辺部に、当該工場の周辺の地域の土地利用状況等を勘案してその地域の生活環境の保持に最も寄与するように行うものとする（法準則第4条）。</p> <p>※市準則で規定された地域においては、市準則値に相当する面積率の環境施設を敷地の周辺部に配置する（同条）。</p>

- 備考 1. 緑地の名称の欄には区画毎に緑地の種類及びその設置の場所を記載すること。
 2. その他は別紙1の備考1から3まで及び5と同様とする。この場合において、「セー1」とあるのは、緑地にあつては「リー1」と、緑地以外の環境施設にあつては「カー1」と読み替えるものとする。

別紙3

工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置

※当該様式は、提出の必要はありません。

工業団地の名称					
工業団地の所在地					
工業団地の面積		m ²			
工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計		m ²			
工業団地共通施設の面積の合計		m ²			
内 訳	うち 緑地	面積	m ²		
	緑地以外の環境施設	面積	m ²	種類	
	その他の共通施設	面積	m ²	種類	
その他の施設		面積	m ²	種類	
工業団地の環境施設の配置に関する概略図 その他の説明					

備考 その他の施設の面積の欄は、工業団地の面積から工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計及び工業団地共通施設の面積の合計を減じた面積を記載すること。

別紙4

隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用

※当該様式は、提出の必要はありません。

隣接緑地等の名称					
隣接緑地等の所在地					
隣接緑地等の面積の合計		m ²			
うち緑地面積	面積	m ²			
うち緑地以外の環境施設面積	面積	m ²			
事業者の負担する総額		設置費用		円	
		維持管理費用		円	
うち届出者の負担費用		設置費用		円	
		維持管理費用		円	
隣接緑地等の配置に関する概略図その他の説明					

- 備考 1 「事業者の負担する総額」の欄には、隣接緑地等の整備につき当該工業集合地に工場又は事業場を設置する事業者が負担する費用の総額について、設置費用、維持管理費用（毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額）のそれぞれを記載すること。
- 2 「うち届出者の負担費用」の欄には、隣接緑地等の整備につき届出者が負担する費用について、設置費用、維持管理費用（毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額）のそれぞれを記載すること。

様式例第 1

整理番号	
------	--

事業概要説明書

1	生産開始の日 (昭和52年4月1日)		平成27年 8月 1日				
2	主要製品別生産能力及び生産数量						
	製品名	生産能力			生産数量		
	自動車	10,000台/月			8,500t/月		
3	水源別工業用水使用量 計 300 (単位:トン/日)						
	上水道	工業用水道	河川表流水	井戸水	その他	回収水	海水
				300			
	※()内の数字はすべて前回届出数字と比較した時の増減数を+、-で表示すること。						
4	電力の使用量 計 11,000 (単位:KWH/日)						
	買電による電力使用量			自家発電による電力使用量			
	11,000						
5	従業員数 計 (単位:人)						
	職員	男 20人	工員	男 248人	計	男 268人	
		女 10人		女 55人		女 65人	

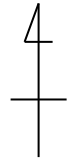
- 備考 1 生産能力(フル稼働時)及び生産数量は、各々の業種に応じ通常用いる単位で記載して下さい。(例 トン/日、㎡/月等)
- 2 事業概要説明書用紙は、日本工業規格A4を用いて下さい。

- ①生産開始の日の欄には、届出に係る生産施設の稼働開始の日を記載して下さい。なお、変更届出の場合には、当該工場の操業開始の日を () 書きで併記して下さい。
- ②従業員数は、別会社の従業員、パート等でも工場内で日常的に働いている人は含めてください。

様式例第 2

生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他の主要施設の配置図

別図のとおり



縮尺 1 /

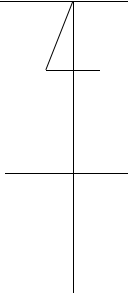
- 備考 1 配置図に記載する生産施設は、建築物のあるものは建築物単位で、ないものは個々に記入して下さい。
- 2 その他の主要施設には貯水池、井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止施設、倉庫、タンク等の貯蔵施設、駐車場等を含みます。配置図にはそれらの位置、形状を明示するとともに、それらの名称を付記して下さい。
- 3 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設は、下表に指定する淡い色彩でそれらの位置、形状を着色して明示するとともに、規則による届出書の別紙 1～3 に記載した施設番号を付記して下さい。

施設 の 名 称	色 彩
生 産 施 設	青
緑 地	緑
緑 地 以 外 の 環 境 施 設	黄

- 4 変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較対照できるように明示して下さい。
- 5 図面には縮尺並びに方位を示す記号を記載して下さい。図面の縮尺は、原則として敷地面積が100ha未満の工場等にあつては五百分の一ないし千分の一、100ha以上 500ha未満の工場等にあつては千分の一ないし二千分の一、500ha以上の工場等にあつては 二千分の一ないし三千分の一程度として下さい。
- 6 環境施設のうち屋内運動施設又は教養文化施設がある場合は、当該施設の利用規程及びその周知方法を記載した書類を添付して下さい。

様式例第3

特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積	27,409 m ²	うち自己所有地	27,409 m ²
都市計画法上の区域区分 (*右記の該当項目を○で囲んで下さい。)	①工業専用地域	②工業地域	③準工業地域
	④住居系地域	⑤商業系地域	⑥市街化調整区域
	⑦未線引都市計画区域	⑧都市計画区域外	⑨都市計画なし
特定工場用地利用状況説明図			特定工場の用に供する土地の説明
<p>※ 市販の5万分の1地図等を利用してよい。</p> <p style="text-align: center;">縮尺 1/</p>			

- 備考1 自己所有地には、現在所有している土地及び将来自己の所有地となることが確実である土地を含みます。
- 2 都市計画法上の用途地域を記入して下さい。
- 3 特定工場の用に供する土地の説明の欄には、当該土地が埋立地、埋立予定地、空地、農用地、工業団地等の別を記入して下さい。
- 4 特定工場用地利用状況説明図には、当該特定工場の周辺2km程度の範囲内で海面、河川、湖沼、埋立地、山林、農用地、学校・病院・公園等の用地、住宅地、工業用地等の土地の利用状況を明示して下さい。

様式例第 4

特定工場の新設等のための工事の日程

工事の種類	年月	工 事 の 日 程												
		10年 3月	年 4月	年 5月	年 6月	年 7月	年 8月	年 9月	年 月	年 月	年 月			
造成（埋立）工事		3/15	4/2											
		←→												
生産施設の設置工事														
施設の名称	施設番号													
第1工場	セー1	3/20				7/25	8/1稼動							
エ		←→												
環境施設・緑地の設置工事														
施設の名称	施設番号													
正門東側緑地	リ-2		4/2	5/15										
		←→												
第2工場周辺緑地	リ-3	3/15	4/2											
		←→												
その他の主要施設の設置工事														
倉庫			4/10	5/27										
		←→												

備考1 工事の日程の欄には、工事の種類ごとに工事の期間を←→印で記載するとともに当該工事の開始と終了の日を付記して下さい。

なお、生産施設については、当該生産施設の運転の開始の日も工事の日程の欄にあわせて明記して下さい。また、生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事において既存施設の廃棄工事が行われる場合には、当該廃棄工事の日程も記載して下さい。

- 2 施設の名称、施設番号の欄には規則による届出書の別紙1～3に記載した生産施設、緑地、緑地外の環境施設の名称、番号を記載して下さい。
- 3 事務所、倉庫等その他の主要施設の設置工事の日程の欄には、当該工事の開始が生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事のいずれよりも早い場合にのみ当該施設の種類の欄に明記して下さい。
- 4 変更の届出の場合には、変更に係る施設について記載して下さい。

